

用語解説

一般会計と特別会計 一般会計は、基本的・全般的な経費を経理する会計です。特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理するための会計です。

◇歳入

町税 住民の皆さんに納めていただく税金です。(町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税など)

地方交付税 市町村の財政力に応じて国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。地方交付税は、自治体間の財政力の不均衡をなくし、どこの住民にも一定の行政サービスが行われるよう、国税(所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税)として集められた財源のうち一定割合の額を、地方公共団体に再配分するものです。

町債 町の借入金(借金)で償還が2年以上にわたるものです。公共施設建設のように一時的に多額の経費を必要とし、かつ長期間にわたって利用できるものの財源に充てられます。

国庫支出金 市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金で、国庫負担金、国庫補助金、委託金の3つに分類されます。

県支出金 市町村が行う事業に対して県から交付されるお金で、通常は使途が特定されます。

繰入金 積立金(基金)の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金。

◇歳出

議会費 議会運営のための経費

総務費 行政全般の事務などに関する経費

民生費 障害者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費

衛生費 環境保全、疾病予防などの経費

農林水産業経費 農林振興のための支援や生産基盤整備などの経費

商工費 商工業や観光の振興のための経費

土木費 道路や河川、都市計画、施設整備など社会資本を整備するための経費

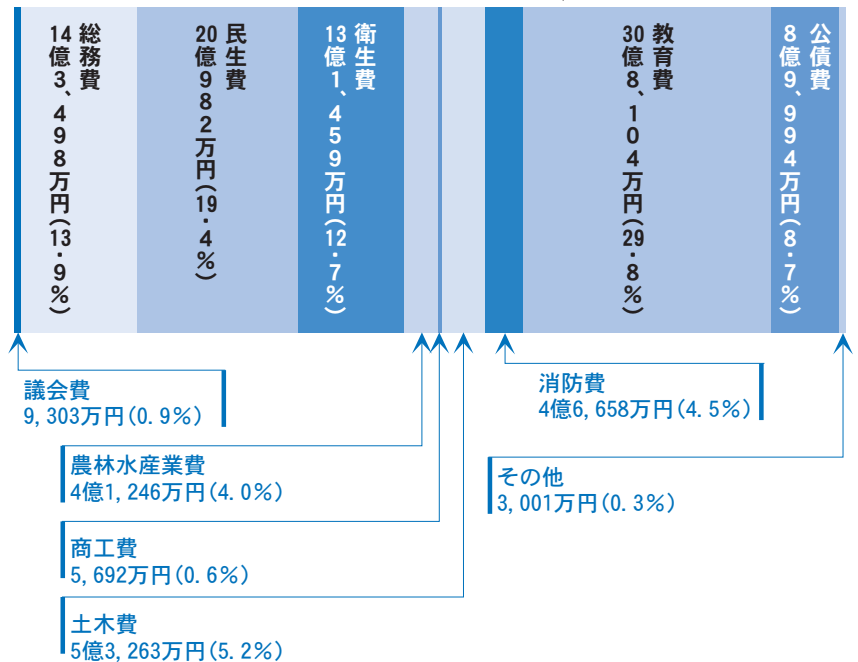
消防費 消防事業の経費

教育費 学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費

公債費 事業を行うために借り入れたお金(町債)の元金・利子

一般会計 支出(歳出)

▼支出総額 103億3,200万円



平成19年度との比較(歳出)

項目	金額	割合	変動
議会費	△1,458万円	△13.6%	
総務費	△1億822万円	△7.0%	
民生費	2,248万円	1.1%	
衛生費	△3億1,827万円	△19.5%	
農林水産業費	△1,835万円	△4.3%	
商工費	1,080万円	23.4%	
土木費	△449万円	△0.8%	
消防費	1,429万円	3.2%	
教育費	9億3,847万円	43.8%	
公債費	8,687万円	10.7%	
その他	0万円	0.0%	
合計	6億900万円	6.3%	

歳出予算は、使われるお金の目的によって教育費や民生費など13項目に分けられます。歳出は、住民サービスの維持・向上のため町全体の施策見直しを行い事業の節減・合理化に努めたいという重点施策の継続ができるよ

う予算編成がされました。今年度の主な事業として横芝中学校校舎改築事業、新栗嶋橋架橋・取付道路整備事業、生産調整推進対策奨励事業、広域農道整備事業、小学生までの医療費の無料化、妊産婦健診、特定健康診査などがあります。また、町の借金返済にあてられる公債費は、昨年よりも10.7%増の8億9,994万円、全体の約9%を占めています。

東陽病院事業
14億4,426万円
(前年比0.4%増)

公営企業会計

2億7,800万円
(前年比41.1%増)

後期高齢者医療 平成20年度から始まる後期高齢者医療のための会計
2億1,800万円
(前年なし)

介護保険 各種介護サービスを行うための会計
15億9,600万円
(前年比7.3%増)

農業集落排水事業 農村環境整備のための下水整備を行う会計
5,800万円
(前年比3.6%減)

食肉センター 食肉センター運営のための会計